

# 鳥獣保護区・特定猟具使用禁止区域・指定猟法禁止区域 詳細説明

## 一 県指定鳥獣保護区

### 一 千葉市鳥獣保護区

千葉市緑区菅田町地先の千葉市市道菅田町野呂町線と県道千葉大綱線との接点を起点とし、同所から県道千葉大綱線を北西へ進み同市市道仁戸名町一〇〇号線との接点に至り、同所から同市市道仁戸名町一〇〇号線を東へ進み同市市道仁戸名町平山町線との接点に至り、同所から同市市道仁戸名町平山町線を東へ進み同市市道磯辺茂呂町線との交点に至り、同所から同市市道磯辺茂呂町線を北東へ進み国道二二六号との交点に至り、同所から国道二二六号を東へ進み同市市道菅田町野呂町線との接点に至り、同所から同市市道菅田町野呂町線を南へ進み起点に至る線で囲まれた区域

### 二 印旛沼北部鳥獣保護区

北印旛沼の堤防堤内地側法尻で囲まれた区域

## 三 市津鳥獣保護区

市原市潤井戸地先の県道千葉茂原線と県道五井本納線との交点を起点とし、同所から県道五井本納線を東へ進み市原市市道二二八号線との接点に至り、同所から同市市道二二八号線を南東へ進み同市市道四三七二号線との接点に至り、同所から同市市道四三七二号線を南へ進み同市市道四〇七三三号線との接点に至り、同所から同市市道四〇七三三号線を西へ進み同市市道四八号線との接点に至り、同所から同市市道四八号線を西へ進み同市市道八三四七号線との接点に至り、同所から同市市道八三四七号線を南東へ進み同市市道四〇七六号線との接点に至り、同所から同市市道四〇七六号線を南西へ進み県道千葉茂原線との接点に至り、同所から県道千葉茂原線を北西へ進み同市市道二七号線との接点に至り、同所から同市市道二七号線を西へ進み同市市道四〇九〇号線との接点に至り、同所から同市市道四〇九〇号線を西へ進み同市市道四三二六号線との接点に至り、同所から同市市道四三二六号線を北へ進み同市市道四〇四九号線との接点に至り、同所から同市市道四〇四九号線を南西へ進み同市市道二七号線との交点に至り、同所から同市市道二七号線を北へ進み県道五井本納線との接点に至り、同所から県道五井本納線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 四 山倉鳥獣保護区

市原市郡本二丁目地先の国道一九七号と県道五井本納線との交点を起点とし、同所から県道五井本納線を東へ進み市原市市道二二五号線との交点に至り、同所から同市市道二二五号線を南東へ進み同市市道三三七七号線との接点に至り、同所から同市市道三三七七号線を南東へ進み同市市道二二五号線との接点に至り、同所から同市市道二二五号線を南へ進み同市市道三二六八号線との接点に至り、同所から同市市道三二六八号線を南西へ進み同市市道二二二号線との接点に至り、同所から同市市道二二二号線を南東へ進み同市市道五一九四号線との接点に至り、同所から同市市道五一九四号線を南西へ進み県道天成海土有木線との交点に至り、同所から県道天成海土有木線を北西へ進み国道一九七号との接点に至り、同所から国道一九七号を北へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 五 南総鶴舞鳥獣保護区

市原市牛久地先の県道市原天津小湊線と県道鶴舞牛久線との接点を起点とし、同所から県道鶴舞牛久線を南東へ進み市原市市道六二二五号線との接点に至り、同所から同市市道六二二五号線を北東へ進み石川川右岸との交点に至り、同所から石川川右岸を南東へ進み石川川右岸と奥野第一トンネル出口とが最も接近する点に至り、同所から同所と奥野第一トンネル出口とを結んだ直線を北東へ進み同市市道六一七七号線との接点に至り、同所から同市市道六一七七号線を南へ進み県道加茂長南線との接点に至り、同所から県道加茂長南線を西へ進み国道一九七号との接点に至り、同所から国道一九七号を北西へ進み同市市道六七〇五号線との接点に至り、同所から同市市道六七〇五号線を南西へ進み県道市原天津小湊線との接点に至り、同所から県道市原天津小湊線を北へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 六 加茂鳥獣保護区

市原市本郷地先の県道市原天津小湊線と市原市市道二二七号線との接点を起点とし、同所から同市市道二二七号線を東へ進み県道南総月出線との接点に至り、同所から県道南総月出線を南東へ進み県道加茂長南線との接点に至り、同所から県道加茂長南線を南西へ進み県道市原天津小湊線との接点に至り、同所から県道市原天津小湊線を南へ進み県道大多喜里見線との接点に至り、同所から県道大多喜里見線を西へ進み県道大多喜君津線との接点に至り、同所から県道大多喜君津線を南西へ進み同市市道七三三〇二号線との接点に至り、同所から同市市道七三三〇二号線を西へ進み県道大多喜君津線との接点に至り、同所から県道大多喜君津線を北西へ進み林道万田野線との接点に至り、同所から林道万田野線を北へ進み県道加茂木更津線との接点に至り、同所から県道加茂木更津線を北東へ進み県道市原天津小湊線との接点に至り、同所から県道市原天津小湊線を北へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 七 月出鳥獣保護区

市原市月出地先の県道南総月出線と県道大多喜里見線との接点を起点とし、同所から県道大多喜里見線を南西へ進み市原市市道七二四七号線との交点に至り、同所から同市市道七二四七号線を北西へ進み加茂ゴルフ倶楽部の区域の境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み県道南総月出線との接点に至り、同所から県道南総月出線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 八 手賀の丘公園鳥獣保護区

柏市片山地先の柏市市道〇一一五三三号線と同市市道九〇四〇七号線との接点を起点とし、同所から同市市道九〇四〇七号線を南西へ進み同市市道九〇四一三三三号線との接点に至り、同所から同市市道九〇四一三三三号線を南へ進み同市市道〇一一五六号線との接点に至り、同所から同市市道〇一一五六号線を南西へ進み同市市道九〇五八九号線との接点に至り、同所から同市市道九〇五八九号線を北西へ進み同市市道一、二二九番と同市市道一、二四〇番との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市市道一、二四〇番との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市市道一、二三八番と同市市道一、二四〇番一との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市市道九〇三三三〇号線との接点に至り、同所から同市市道九〇三三三〇号線を南西へ進み同市市道一、二七八番地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南西へ進み同市市道九〇四七八号線との接点に至り、同所から同市市道九〇四七八号線を南西へ進み同市市道九〇三三八号線との接点に至り、同所から同市市道九〇三三八号線を北西へ進み同市市道九〇三三九号線との接点に至り、同所から同市市道九〇三三九号線を北へ進み同市市道〇一一五三三三三号線との接点に至り、同所から同市市道〇一一五三三三三三号線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 九 本笠鳥獣保護区

印西市菅野地先の印西市市道二〇八号線と県道佐倉印西線との接点を起点とし、同所から県道佐倉印西線を北西へ進み県道千葉白井印西線との接点に至り、同所から県道千葉白井印西線を北西へ進み同市市道〇〇一一八号線との接点に至り、同所から同市市道〇〇一一八号線を北西へ進み県道千葉竜ヶ崎線との接点に至り、同所から県道千葉竜ヶ崎線を南東へ進み同市竹袋一、〇九二番地先の国道三五六号との接点に至り、同所から国道三五六号を南東へ進み県道印西印幡線との接点に至り、同所から県道印西印幡線を南東へ進み同市市道二〇八号線との接点に至り、同所から同市市道二〇八号線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 十 印旛沿西部鳥獸保護区

印西市吉田地先の県道八千代宗像線と印旛沿西部調整池堤防南側法尻との交点を起点とし、同所から印旛沿西部調整池堤防南側法尻を北東へ進み県道佐倉印西線との接点に至り、同所から県道佐倉印西線を南西へ進み佐倉市市道一四四八号線との接点に至り、同所から同市市道一四四八号線を南西へ進み同市市道二七号線との接点に至り、同所から同市市道二七号線を南西へ進み同市市道一八号線との接点に至り、同所から同市市道一八号線を南東へ進み同市市道一五〇三号線との接点に至り、同所から同市市道一五〇三号線を南西へ進み同市市道一五〇四号線との接点に至り、同所から同市市道一五〇四号線を北西へ進み同市市道一五〇六号線との接点に至り、同所から同市市道一五〇六号線を北西へ進み同市市道一四二号線との接点に至り、同所から同市市道一四二号線を北西へ進み印旛沿西部調整池堤防北側法尻との接点に至り、同所から印旛沿西部調整池堤防北側法尻を北西へ進み県道八千代宗像線との交点に至り、同所から県道八千代宗像線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 十一 大竹鳥獸保護区

成田市松崎地先の県道成田安食線と東日本旅客鉄道株式会社成田線との交点を起点とし、同所から東日本旅客鉄道株式会社成田線を北西へ進み印旛郡栄町町道二〇二号線との交点に至り、同所から同町町道二〇二号線を北東へ進み県道成田安食線（ハイパス）との接点に至り、同所から県道成田安食線（ハイパス）を南東へ進み同町町道一六〇三二号線との接点に至り、同所から同町町道一六〇三二号線を北東へ進み同町町道二〇二号線との接点に至り、同所から同町町道二〇二号線を東へ進み同町町道二〇二四号線との接点に至り、同所から同町町道二〇二四号線を南東へ進み同町町道一五〇六八号線との接点に至り、同所から同町町道一五〇六八号線を東へ進み同町町道一五〇六七号線との交点に至り、同所から同町町道一五〇六七号線を北東へ進み同町町道一五〇六六号線との接点に至り、同所から同町町道一五〇六六号線を北東へ進み成田市市道六八三北羽鳥松崎竜角寺線との接点に至り、同所から同市市道六八三北羽鳥松崎竜角寺線を北東へ進み同市市道六一二五南羽鳥花輪線との接点に至り、同所から同市市道六一二五南羽鳥花輪線を東へ進み同市市道六一一八南羽鳥下福田線との交点に至り、同所から同市市道六一一八南羽鳥下福田線を南へ進み同市市道三三四三三竹豊住線との接点に至り、同所から同市市道三三四三三竹豊住線を南へ進み同市市道三三一〇松崎竜角寺線との交点に至り、同所から同市市道三三一〇松崎竜角寺線を南東へ進み同市市道二八三松崎下福田線との接点に至り、同所から同市市道二八三松崎下福田線を南西へ進み県道成田安食線との接点に至り、同所から県道成田安食線を南へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 十二 成田市中郷鳥獸保護区

成田市寺田地先の国道五一号と国道一九五号との交点を起点とし、同所から国道一九五号を北西へ進み成田市市道一一三成田土室線との交点に至り、同所から同市市道一一三成田土室線を北へ進み同市市道四一四関戸赤荻線との接点に至り、同所から同市市道四一四関戸赤荻線を北東へ進み同市赤荻地先の県道成田下総線との接点に至り、同所から県道成田下総線を北東へ進み同市市道四一三赤荻東和泉線との接点に至り、同所から同市市道四一三赤荻東和泉線を北へ進み同市市道五七七成毛土室線との接点に至り、同所から同市市道五七七成毛土室線を北東に進み同市市道五五十五余二荒海線との接点に至り、同所から同市市道五五十五余二荒海線を南東へ進み同市市道五十四二野毛平大室線との接点に至り、同所から同市市道五十四二野毛平大室線を北東へ進み県道久住停車場十全三線との接点に至り、同所から県道久住停車場十全三線を東へ進み国道五一号との接点に至り、同所から国道五一号を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 十三 夏百鳥獸保護区

香取郡東庄町小南地先の香取郡東庄町町道四〇五五号線と県道多古世本線との接点を起点とし、同所から県道多古世本線を南東へ進み同町町道〇二二二号線との接点に至り、同所から同町町道〇二二二号線を南東へ進み旭市市道一一〇二七号線との接点に至り、同所から同市市道一一〇二七号線を南東へ進み同市市道一〇二〇二号線との接点に至り、同所から同市市道一〇二〇二号線を南西へ進み県道小見川海上線との接点に至り、同所から県道小見川海上線を北西へ進み同市市道一五五〇二二号線との接点に至り、同所から同市市道一五五〇二二号線を南西へ進み同市市道二一七四四番一地先の水路との接点に至り、同所から同水路を南西へ進み同市市道二一六二番一地先の道路との接点に至り、同所から同市市道二一六二番一地先の道路を南西へ進み香取郡東庄町夏百二一六二五番地先の道路との接点に至り、同所から同町町道二一六二五番地先の道路を南西へ進み同町町道四〇八五号線との接点に至り、同所から同町町道四〇八五号線を南西へ進み同町町道四一七二二号線との接点に至り、同所から同町町道四一七二二号線を北西へ進み同町町道四一六八号線との接点に至り、同所から同町町道四一六八号線を北東へ進み同町町道四一六九号線との接点に至り、同所から同町町道四一六九号線を北東へ進み県道小見川海上線との接点に至り、同所から県道小見川海上線を北西へ進み同町町道四〇五五号線との接点に至り、同所から同町町道四〇五五号線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 十四 九十九里鳥獸保護区

山武郡九十九里町高畑地先の山武郡九十九里町町道一〇六号線と県道飯岡片貝線との交点を起点とし、同所から県道飯岡片貝線を南西へ進み県道一宮片貝線との接点に至り、同所から県道一宮片貝線を南西へ進み同町町道三〇〇一号線との接点に至り、同所から同町町道三〇〇一号線を北西へ進み両総用水東金支線管理道路との接点に至り、同所から両総用水東金支線管理道路を北東へ進み同町町道二〇六号線との交点に至り、同所から同町町道二〇六号線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 十五 佐原津宮鳥獸保護区

香取市大倉地先の香取市市道二二二号線と同市市道一三三三号線との接点を起点とし、同所から同市市道一三三三号線を北西へ進み県道潮来佐原線との接点に至り、同所から県道潮来佐原線を西へ進み千葉県と茨城県との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東へ進み国道五一号との交点に至り、同所から国道五一号を南へ進み国土交通省所管の国有地と同市佐原口一、九九六番一地先の民有地との境界線との接点に至り、同所から同境界線を東へ進み同市市道一五五〇号線との交点に至る線及び同所と起点とを直線で結んだ線により囲まれた区域

## 十六 多古町鳥獸保護区

香取郡多古町南中地先の国道一九六号と栗山川左岸との交点を起点とし、同所から栗山川左岸を北へ進み山倉川左岸との接点に至り、同所から山倉川左岸を東へ進み両環市と香取郡多古町との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み国道一九六号との交点に至り、同所から国道一九六号を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 十七 山田町鳥獸保護区

香取市神生地先の県道佐原榑海線と県道八日市場山田線との交点を起点とし、同所から県道八日市場山田線を北東へ進み県道佐原山田線との接点に至り、同所から県道佐原山田線を北東へ進み県道旭小見川線との接点に至り、同所から県道旭小見川線を南西へ進み香取市市道一五二二号線との接点に至り、同所から同市市道一五二二号線を北西へ進み県道山田栗源線との接点に至り、同所から県道山田栗源線を北西へ進み県道佐原榑海線との接点に至り、同所から県道佐原榑海線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 十八 薄郷鳥獸保護区



同中市道柏井町六七号線を南東へ進み同中市道三角町一号線との接点に至り、同所から同中市道三角町一号線を南西へ進み同中市道花鳥町五号線との接点に至り、同所から同中市道花鳥町五号線を北東へ進み同中市道柏井町四八号線との接点に至り、同所から同中市道柏井町四八号線を北東へ進み同中市道柏井町五一号線との接点に至り、同所から同中市道柏井町五十一号線を北東へ進み同市花見川区柏井町一、二、七、番四地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を北東へ進み同中市道三角町柏井町線との接点に至り、同所から同中市道三角町柏井町線を北西へ進み同中市道柏井町一六号線との接点に至り、同所から同中市道柏井町一六号線を北西へ進み同中市道大戸町橋戸町線との接点に至り、同所から同中市道大戸町橋戸町線を北東へ進み同中市道柏井町一〇一号線との接点に至り、同所から同中市道柏井町一〇一号線を南東へ進み鷹之台カンツリー倶楽部の区域と千葉県立柏井高等学校の敷地との境界線を南西へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を北東へ進み鷹之台カンツリー倶楽部の区域との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み同市花見川区橋戸町一、四、三番一地先の道路との接点に至り、同所から同市花見川区橋戸町一、四、三番一地先の道路を北東へ進み同中市道橋戸町七八号線との接点に至り、同所から同中市道橋戸町七八号線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

### 二十九 長柄町農獣保護区

市原市奈良地先の市原中市道四八号線と同中市道八三〇〇号線との接点を起点とし、同所から同中市道八三〇〇号線を南西へ進み長生郡長柄町町道一〇〇七号線との接点に至り、同所から同町町道一〇〇七号線を南西へ進み同町町道一〇〇六号線との接点に至り、同所から同町町道一〇〇六号線を南東へ進み同町町道一〇〇一号線との接点に至り、同所から同町町道一〇〇一〇号線を南西へ進み同町町道一〇〇一〇号線との接点に至り、同所から同町町道一〇〇一〇号線と南東へ進み同町町道一〇〇六〇号線との接点に至り、同所から同町町道一〇〇六〇号線を南東へ進み同町町道一〇四七号線との交点に至り、同所から同町町道一〇四七号線を南西へ進み県道千葉茂原線との接点に至り、同所から県道千葉茂原線を北西へ進み同町町道一三三三号線との接点に至り、同所から同町町道一三三三号線を南西へ進み県道長柄大多喜線との接点に至り、同所から県道長柄大多喜線を北西へ進み県道千葉茂原線との接点に至り、同所から県道千葉茂原線を北西へ進み同町町道四〇七二号線との接点に至り、同所から同中市道四〇七二号線を東へ進み同市大成九八番一、二地先の長柄ダム管理用道路との接点に至り、同所から同管理用道路を南東へ進み同市古都辺五七五番二六地先の同中市道四〇七二号線との接点に至り、同所から同中市道四〇七二号線を北東へ進み同中市道一一八号線との接点に至り、同所から同中市道一一八号線を北へ進み同中市道一一九号線との接点に至り、同所から同中市道一一九号線を北東へ進み同中市道四八号線との交点に至り、同所から同中市道四八号線を東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

### 三十 笠森農獣保護区

長生郡長柄町大津倉地先の長生郡長柄町町道三〇八二号線と同町町道三〇〇四号線との接点を起点とし、同所から同町町道三〇〇四号線を南東へ進み長生郡長柄町町道二二六号線との接点に至り、同所から同町町道二二六号線を南へ進み国道四〇九号との交点に至り、同所から国道四〇九号を東へ進み県道加茂長南線との接点に至り、同所から県道加茂長南線を西へ進み同町町道二二八号線との接点に至り、同所から同中市道六二二二号線を北西へ進み同市奥野六〇〇番一、二地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同市管理道路を北西へ進み同中市道六二二二号線との接点に至り、同所から同中市道六二二二号線を北へ進み国道四〇九号との接点に至り、同所から国道四〇九号を南東へ進み長生郡長柄町町道三〇三三三号線との接点に至り、同所から同町町道三〇三三三号線を北へ進み同町町道三〇〇六八号線との接点に至り、同所から同町町道三〇〇六八号線を北へ進み同町町道三〇〇八二号線を北へ進み起点に至る線で囲まれた区域

### 三十一 大多喜農獣保護区

夷隅郡大多喜町猿稀地先の県道大多喜里見線といすみ鉄道との交点（第三夷隅川陸橋）を起点とし、同所からいすみ鉄道を南西へ進み夷隅郡大多喜町町道〇一〇六号線との交点に至り、同所から同町町道〇一〇六号線を北西へ進み同町町道〇二一八号線との接点に至り、同所から同町町道〇二一八号線を南東へ進み国道四六五号との接点に至り、同所から国道四六五号を西へ進み同町町道三一一八八号線との接点に至り、同所から同町町道三一一八八号線を北西へ進み同町町道三一一九号線との接点に至り、同所から同町町道三一一九号線を北西へ進み同町町道〇一〇六号線との接点に至り、同所から同町町道〇一〇六号線を南西へ進み同町町道〇二二二一号線との接点に至り、同所から同町町道〇二二二二号線を北へ進み同町町道〇二二二三号線との接点に至り、同所から同町町道〇二二二三号線を北へ進み同町町道〇二二七二号線との接点に至り、同所から同町町道七二二七二号線を北西へ進み県道大多喜里見線との接点に至り、同所から県道大多喜里見線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

### 三十二 国吉農獣保護区

いすみ市刈谷地先の国道四六五号と県道茂原夷隅線との接点を起点とし、同所から同境界線を北東へ進み県道夷隅太東線との接点に至り、同所から県道夷隅太東線を北東へ進みいすみ市中道七四七五号線との接点に至り、同所から同中市道七四七五号線を南東へ進み同中市道〇一三三三三号線との接点に至り、同所から同中市道〇一三三三三三号線を南東へ進み県道夷隅長者線との接点に至り、同所から県道夷隅長者線を南西へ進み国道四六五号との接点に至り、同所から国道四六五号を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

### 三十三 夷隅島獣保護区

勝浦市大沢地先の海岸汀線と勝浦市と鴨川市との境界線との接点を起点とし、同所から同境界線を北東へ進み県道天津小湊夷隅線との交点に至り、同所から県道天津小湊夷隅線を東へ進み県道勝浦上野大多喜線との接点に至り、同所から県道勝浦上野大多喜線を南西へ進み国道二一八号（旧道）との接点に至り、同所から国道二一八号（旧道）を北東へ進み国道一九七号との接点に至り、同所から国道一九七号を南東へ進み県道上布施勝浦線との接点に至り、同所から県道上布施勝浦線を北東へ進み夷隅郡御宿町町道〇一〇六号線との接点に至り、同所から同町町道〇一〇六号線を南東へ進み同町町道〇一一〇号線との接点に至り、同所から同町町道〇一一〇号線を南東へ進み同町町道〇一一〇八号線との接点に至り、同所から同町町道〇一一〇八号線を南東へ進み国道二二八号との接点に至り、同所から国道二二八号を北東へ進みいすみ市中道〇二二三六号線との接点に至り、同所から同中市道〇二二三六号線を南東へ進み同中市道六三三三七号線との接点に至り、同所から同中市道六三三三七号線を南東へ進み同市岬町和泉四、三、四〇番一、二地先の護岸との接点に至り、同所から同護岸を南東へ進み同中市道〇一三七七号線との接点に至り、同所から同中市道〇一三七七号線を北西へ進み同中市道六二七九号線との接点に至り、同所から同中市道六二七九号線と南東へ進み同中市道六二七九号線との接点に至り、同所から同中市道六二七九号線と南東へ進み支保川河口左岸との接点に至り、同所から同所と支保川河口右岸と海岸汀線との接点を結んだ直線を西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南東へ進み清水川河口左岸との接点に至り、同所から同所と清水川河口右岸と海岸汀線との接点を結んだ直線を西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南東へ進み支保川河口左岸との接点に至り、同所から同所と支保川河口右岸と海岸汀線との接点を結んだ直線を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み種子川河口左岸との接点に至り、同所から同所と種子川河口右岸と海岸汀線との接点を結んだ直線を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み川向川河口左岸との接点に至り、同所から同所と川向川河口右岸と海岸汀線との接点

とを結んだ直線を北西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を北西へ進み田原川河口左岸との接点に至り、同所から同所と田原川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を北西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を北西へ進み苗代川河口左岸との接点に至り、同所から同所と苗代川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を北西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

**三十四 天津鳥獣保護区**

鴨川市清澄地先の東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林十葉演習林と県有林との境界線上の烏帽子山を起点とし、同所から同境界線を北西へ進み東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林十葉演習林と国県有林との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北へ進み隅郡大多喜町町道会所麻綿原線との接点に至り、同所から同町町道会所麻綿原線を北東へ進み県道小田代勝浦線との接点に至り、同所から県道天津小湊夷隅線との接点に至り、同所から県道勝浦上野大多喜線を南東へ進み勝浦市台宿三三八番地先の東京電力パワージェット株式会社送電線下との交点に至り、同所から東京電力パワージェット株式会社送電線下を南西へ進み勝浦市と鴨川市との境界線との交点に至り、同所から同境界線を北西へ進み県有林と私有林との境界線との接点に至り、同所から同境界線を西へ進み大風沢川左岸との接点に至り、同所から大風沢川左岸を北東へ進み鴨川市内浦三、二二七番地先の県有林と私有林との境界線との接点に至り、同所から同境界線を西へ進み県有林と私有林との境界線との接点に至る線で囲まれた区域。ただし、鴨川市内浦三、一三三番七の区域を除く。

**三十五 神戸鳥獣保護区**

館山市大石地先の海岸汀線と佐野川河口左岸との接点を起点とし、同所から佐野川左岸を北東へ進み国道四一〇号との交点に至り、同所から国道四一〇号を南東へ進み同市佐野二一〇四七番二地先の館山市市道との接点に至り、同所から同市市道を南東へ進み同市大石八三七番地先の同市市道との接点に至り、同所から同市市道を南東へ進み同市大石三八三番一地先に至り、同所から同市市道を南西へ進み同市道五〇一四号線との接点に至り、同所から同市市道五〇一四号線を南東へ進み県道館山白浜線との接点に至り、同所から県道館山白浜線を南東へ進み国道四一〇号との接点に至り、同所から国道四一〇号を南東へ進み長尾川右岸との交点に至り、同所から長尾川右岸を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

**三十六 石堂鳥獣保護区**

南房総市石堂木谷田三〇一番から三〇三番まで、三〇四番一から三〇四番三まで、三〇五番一、三〇五番二、三〇五番四、三〇五番五、三〇六番から三〇八番まで、三〇九番一及び三〇九番二の区域

**三十七 嶺岡山鳥獣保護区**

南房総市大井地先の航空自衛隊峯岡山分屯基地専用道路と国道四一〇号との接点を起点とし、同所から国道四一〇号を西へ進み同市大井二〇番一地先の県道鴨川富山線との接点に至り、同所から県道鴨川富山線を北へ進み南房総市市道二〇一一号線との接点に至り、同所から同市市道二〇一一号線を北東へ進み林道嶺岡中央一号线との接点に至り、同所から林道嶺岡中央一号线を南東へ進み同基地専用道路との接点に至り、同所から同基地専用道路を東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

**三十八 三島鳥獣保護区**

君津市大岩地先の君津市市道大岩線と国道四六五号との接点を起点とし、同所から国道四六五号を北東へ進み県道君津鴨川線との交点に至り、同所から県道君津鴨川線を南東へ進み同市奥米と同市笹との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南西へ進み同市奥米と同市香木原との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み鴨川市と君津市との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み国道四一〇号との交点に至り、同所から国道四一〇号を北西へ進み同市市道大岩・宿原線との接点に至り、同所から同市市道大岩・宿原線を北東へ進み同市市道大岩線との接点に至り、同所から同市市道大岩線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

**三十九 富津岬鳥獣保護区**

富津市富津地先の富津市市道長浜第二線と同市市道富津漁港線との接点を起点とし、同所から同市市道富津漁港線を南西へ進み県立富津公園路との接点に至り、同所から県立富津公園路を南東へ進み県道富津公園線との接点に至り、同所から県道富津公園線を北東へ進み同市市道原町水主町一号线との接点に至り、同所から同市市道原町水主町一号线を南東へ進み同市市道仲町下洲線との接点に至り、同所から同市市道原町陣屋跡線との接点に至り、同所から同市市道原町陣屋跡線を北東へ進み県道富津公園線との接点に至り、同所から県道富津公園線を南東へ進み国道四六五号との接点に至り、同所から国道四六五号を南東へ進み川名川右岸との交点に至り、同所から川名川右岸を南西へ進み海岸汀線との交点に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み同市富津二、四三〇番一六と同市富津一、四三〇番一七との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を北東へ進み富津岬先端に至り、同所から海岸汀線を東へ進み同市市道長浜第二線の終点から北西へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を南東へ進み同市市道長浜第二線との接点に至り、同所から同市市道長浜第二線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

**四十 久留里鳥獣保護区**

君津市久留里市場地先の国道四一〇号と君津市市道六〇一九号線との接点を起点とし、同所から同市市道六〇一九号線を北東へ進み県道大多喜君津線との接点に至り、同所から県道大多喜君津線を北東へ進み同市市道六二二二号線との接点に至り、同所から同市市道六二二二号線を北東へ進み同市市道二一八号線との接点に至り、同所から同市市道二一八号線を北東へ進み同市市道二一七号線との接点に至り、同所から同市市道二一七号線を東へ進み県道大多喜君津線との接点に至り、同所から県道大多喜君津線を東へ進み同市市道谷六四二番地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を南へ進み同市市道六〇二二号線との接点に至り、同所から同市市道六〇二二号線を南西へ進み同市市道三五五号線との接点に至り、同所から同市市道三五五号線を南へ進み同市市道六〇七三三号線との接点に至り、同所から同市市道六〇七三三号線を北西へ進み同市市道二二四番一地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を南西へ進み同市市道六〇七四号線との接点に至り、同所から同市市道六〇七四号線を南西へ進み同市市道二三五五号線との接点に至り、同所から同市市道二三五五号線を北西へ進み国道四一〇号との接点に至り、同所から国道四一〇号を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

**四十一 平岡鳥獣保護区**

袖ヶ浦市川原井地先の袖ヶ浦市市道〇二二〇号線と県道南総昭和線との接点を起点とし、同所から県道南総昭和線を東へ進み市原市市道六六二四号線との接点に至り、同所から同市市道六六二四号線を南東へ進み袖ヶ浦市市道四六〇九号線との接点に至り、同所から同市市道四六〇九号線を南西へ進み市原市市道六六二五号線との接点に至り、同所から同市市道六六二五号線を南東へ進み林道米田線との接点に至り、同所から林道米田線を南西へ進み国道四〇九号との接点に至り、同所から国道四〇九号を西へ進み林道丹原線との接点に至り、同所から林道丹原線を南西へ進み袖ヶ浦市市道三九七番六地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を北西へ進み袖ヶ浦市市道四五一〇号線との接点に至り、同所から同市市道四五一〇号線を北西へ進み同市市道〇二二〇号線との接点に至り、同所から同市市道〇二二〇号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

#### 四十二 船橋鳥獣保護区

船橋市大神保町地先の県道夏見小室線と船橋市市道〇〇―一〇五号線との接点を起点とし、同所から同市市道〇〇―一〇五号線を北西へ進み同市市道〇〇―一〇四号線との接点に至り、同所から同市市道〇〇―一〇四号線を北西へ進み同市大神保町六五八番一との境界線との接点に至り、同所から同市大神保町六五八番一との境界線を北西へ進み同市大神保町六六〇番の境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市大神保町四五三番一の境界線との接点に至り、同所から同境界線を西へ進み同市大神保町四五〇番の境界線との接点に至り、同所から同境界線を西へ進み同市市道七五―一〇四号線との接点に至り、同所から同市市道七五―一〇四号線を北東へ進み同市市道七五―一〇四号線の終点を至る線で結んだ線を北東へ進み同市市道七五―一〇三号線の終点との接点に至り、同所から同市市道七五―一〇三号線を南東へ進み同市市道〇〇―一〇四号線との接点に至り、同所から同境界線を南へ進み同市大神保町五九四番一との境界線との接点に至り、同所から同境界線を東へ進み同市大神保町五九五番一と同市大神保町五九六番一との境界線との接点に至り、同所から同境界線を東へ進み同市大神保町五九七番一と同市大神保町五九八番一との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南へ進み同市大神保町五九七番五と同市大神保町五九七番八との境界線との接点に至り、同所から同境界線を東へ進み同市大神保町五九七番二の境界線との接点に至り、同所から同境界線を東へ進み同市大神保町五九九番の境界線との接点に至り、同所から同所と標柱一号とを結んだ直線を南東へ進み標柱一号に至り、同所から同所と標柱二号とを林縁で結んだ線を南西へ進み標柱二号に至り、同所から同所と標柱二号とを林縁で結んだ線を南東へ進み県道夏見小室線との接点に至り、同所から県道夏見小室線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域及び同市大神保町一、二九六番一の区域

標柱二号 船橋市大神保町 五七三番

標柱一号 " " 一、二九六番一

標柱三号 " " 一、二九五番二

#### 四十四 高岩山鳥獣保護区

君津市平田地先の君津市と富津市との境界線と林道松尾線との接点を起点とし、同所から林道松尾線を東へ進み君津市市道植畑法ノ木線との接点に至り、同所から同市市道植畑法ノ木線を南東へ進み林道高石線との接点に至り、同所から林道高石線を南東へ進み千葉県立清和泉民の森遊歩道八良塚コースとの交点に至り、同所から千葉県立清和泉民の森遊歩道八良塚コースを南へ進み首都圏自然歩道(関東ふれあいの道)との接点に至り、同所から首都圏自然歩道(関東ふれあいの道)を東へ進み同市市道豊英奥畑線との接点に至り、同所から同市市道豊英奥畑線を南東へ進み国道四一〇号との接点に至り、同所から国道四一〇号を南西へ進み鴨川市と君津市との境界線との交点に至り、同所から同境界線を西へ進み君津市と富津市との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北へ進み標高二〇七・七メートルの三角点に至り、同所から同所と同市豊岡四、三七七番地先の湊川支流の終点を結んだ直線を南西へ進み同市豊岡四、三七七番地先の湊川支流の終点に至り、同所から湊川支流左岸を南西へ進み同市豊岡三、四〇二番一地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を北西へ進み同市市道戸面原宇藤木線との接点に至り、同所から同市市道戸面原宇藤木線と三号線を西へ進み同市市道戸面原宇藤木線と三号線を北西へ進み長川橋と湊川本流左岸との交点に至り、同所から湊川本流左岸を北東へ進み滝窪橋との交点に至り、同所から県道富津館山線を北西へ進み楠鐘橋と湊川本流左岸との交点に至り、同所から湊川本流左岸を東へ進み高石川右岸との接点に至り、同所から高石川右岸を北東へ進み同市宇藤原と同市高溝との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市市道高溝高石線との接点に至り、同所から同市市道高溝高石線を北東へ進み同市市道高溝高石二号線との接点に至り、同所から同市市道高溝高石線と三号線を東へ進み同市宇藤原二六二番地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を北東へ進み同市市道高溝高石線との接点に至り、同所から同市市道高溝高石線を北東へ進み同市宇藤原一九八番地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

#### 四十五 木更津鳥獣保護区

木更津市矢那地先の東関東自動車道館山線と県道木更津末吉線との交点を起点とし、同所から県道木更津末吉線を南東へ進み木更津市市道二一三〇号線との接点に至り、同所から同市市道二一三〇号線を南西へ進み林道鎌倉三号線との接点に至り、同所から林道鎌倉三号線を南東へ進み同市上高田三九八番一地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を南西へ進み同市上高田四〇八番地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を南東へ進み林道鎌倉三号線との接点に至り、同所から林道鎌倉三号線を南東へ進み同市矢那三、六七八番九の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を北東へ進み同市市道七四六四号線との接点に至り、同所から同市市道七四六四号線と三号線との接点に至り、同所から同市市道二六九号線と三号線を北東へ進み県道木更津末吉線との接点に至り、同所から県道木更津末吉線を南東へ進み同市市道二六九号線との接点に至り、同所から同市市道二六九号線を南へ進み県道木更津末吉線との接点に至り、同所から県道木更津末吉線を南東へ進み同市市道七六八号線との接点に至り、同所から同市市道七六八号線を南西へ進み県道君津平川線との接点に至り、同所から県道君津平川線を北西へ進み同市市道二七〇号線との接点に至り、同所から同市市道二七〇号線を南西へ進み同市市道二三八一―二号線との接点に至り、同所から同市市道二三八一―二号線を北西へ進み林道鎌倉四号線との接点に至り、同所から林道鎌倉四号線を北西へ進み県道大鷲木更津線との接点に至り、同所から県道大鷲木更津線を北西へ進み同市市道七四三三三号線との接点に至り、同所から同市市道七四三三三号線と三号線との接点に至り、同所から林道鎌倉一号線と三号線を北西へ進み東関東自動車道館山線との接点に至り、同所から東関東自動車道館山線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

#### 四十六 土気鳥獣保護区

千葉市緑区土気町地先の県道土気停車場千葉中線と同市市道土気町八号線との接点を起点とし、同所から同市市道土気町八号線を北西へ進み同市市道土気町七〇号線との接点に至り、同所から同市市道土気町七〇号線を南東へ進み同市市道土気町七〇号線の終点に至り、同所から同所と同市市道土気町六四号線の終点を結んだ直線を南東へ進み同市市道土気町六四号線の終点に至り、同所から同市市道土気町六四号線を南東へ進み県道土気停車場千葉中線との接点に至り、同所から県道土気停車場千葉中線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

#### 四十七 行徳鳥獣保護区

市川市新浜三丁目地先の市川市市道〇一〇四号線と同市塩浜三丁目と同市新浜三丁目との境界線との接点を起点とし、同所から同境界線を南西へ進み同市塩浜四丁目と同市新浜三丁目との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市新浜三丁目と同市福栄四丁目との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ延長した直線を北西へ進み同市福栄四丁目三、七六七番二一〇と同市福栄四丁目三、七六七番二五二との境界線との交点に至り、同所から同境界線を北東へ進み県有地と民有地との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市福栄四丁目三、七六七番二二二と同市福栄四丁目三、七六七番二二一との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み同市福栄四丁目三、七六七番二五二の北端に至り、同所から同境界線を北東へ延長した直線を北東へ進み同市新浜一丁目と同市福栄四丁目との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市新浜三丁目との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み同市市道〇一〇四号線との接点に至り、同所から同市市道〇一〇四号線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域



道志松町二五号線との接点に至り、同所から同市市道若松町二五号線との接点に至り、同所から同市市道若松町二五号線を北東へ進み同市市道若松町二七号線との接点に至り、同所から同市市道若松町二七号線を北東へ進み同市市道若松町金親町線との接点に至り、同所から同市市道若松町金親町線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

#### 五十六 高津鳥獣保護区

八千代市大和田新田字新木戸前一〇九番一及び一〇九番一六から一〇九番一六までの八千代市高津小鳥の森の区域

#### 五十七 南白亀川河口鳥獣保護区

長生郡白子町古所地先の長生郡白子町町道三〇五三号線と県道飯岡一宮線との接点を起点とし、同所から県道飯岡一宮線を北東へ進み大網白里市と長生郡白子町との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み南白亀川河口左岸との接点に至り、同所から同所と南白亀川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南東へ進み海岸汀線と同町道三〇五三号線の終点から南東へ延長した直線との交点に至り、同所から同町道三〇五三号線との接点に至り、同所から同町道三〇五三号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

#### 五十八 飯塚鳥獣保護区

阿瑠市大寺地先の阿瑠市市道五二二九号線と県道八日市場山田線との接点を起点とし、同所から県道八日市場山田線を北西へ進み県道多古笹本線との接点に至り、同所から県道多古笹本線を北東へ進み同市市道五〇八八号線との接点に至り、同所から同市市道五〇八八号線を南東へ進み同市市道五〇八四号線との接点に至り、同所から同市市道五〇八四号線を南西へ進み同市市道二三四号線との接点に至り、同所から同市市道二三四号線を南西へ進み同市市道五一四〇号線との接点に至り、同所から同市市道五一四〇号線を南西へ進み同市市道五二二九号線との接点に至り、同所から同市市道五二二九号線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

#### 五十九 内田鳥獣保護区

市原市宿地先の市原市市道六一八二号線と国道四〇九号との接点を起点とし、同所から国道四〇九号を北東へ進み同市堀越二九番三地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を南へ進み太平洋クラブ市原コース特定猟猟具使用禁止区域との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市島田一三三番地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を西へ進み同市市道六一八二号線との接点に至り、同所から同市市道六一八二号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

#### 六十 三芳鳥獣保護区

南房総市山下地先の南房総市市道三芳一三号線と同市市道三芳二一〇号線との交点を起点とし、同所から同市市道三芳二一〇号線を北東へ進み同市市道下滝田二一〇号線との接点に至り、同所から同市市道下滝田二一〇号線を北西へ進み同市市道三芳一一〇号線との接点に至り、同所から同市市道三芳一一〇号線を南東へ進み同市市道三芳一〇三号線との接点に至り、同所から同市市道三芳一〇三号線を北へ進み県道富山丸山線との接点に至り、同所から県道富山丸山線を南東へ進み同市増間と同市宮下との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南西へ進み同市宮下と同市山名との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市川谷と同市山名との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市丸本郷と同市山名との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み同市市道三芳五五号線との交点に至り、同所から同市市道三芳五五号線を南西へ進み同市市道三芳三三三号線との接点に至り、同所から同市市道三芳三三三号線を南西へ進み同市市道大宇口三三三号線との接点に至り、同所から同市市道大宇口三三三号線を北西へ進み同市市道三芳一〇三号線との接点に至り、同所から同市市道三芳一〇三号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

#### 六十一 椎木塚・中原塚鳥獣保護区

いすみ市岬町和泉地先の国道二二八号と県道太東停車場線との接点を起点とし、同所から県道太東停車場線を西へ進みいすみ市市道〇二二三号線との接点に至り、同所から同市市道〇二二三号線を北西へ進み県道一宮椎木長者線との接点に至り、同所から県道一宮椎木長者線を北東へ進み国道二二八号との接点に至り、同所から国道二二八号を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

#### 六十二 銚子鳥獣保護区

銚子市唐子町地先の東日本旅客鉄道株式会社総武本線と国道二二六号との交点を起点とし、同所から国道二二六号を北へ進み国道二二四号との接点に至り、同所から国道二二四号を北東へ進み利根川右岸との交点に至り、同所から利根川右岸を北東へ進み銚子漁港第一漁船渠防波堤との接点に至り、同所から銚子漁港第二漁船渠防波堤を北東へ進み同市新生町地先の崖壁との接点に至り、同所から同崖壁を北東へ進み銚子漁港導流堤との接点に至り、同所から銚子漁港導流堤を北東へ進み同市新生町地先の銚子港第一船だまり河埠灯台（北緯三五度四四分三秒、東経一四〇度五〇分二七秒）に至り、同所から銚子漁港導流堤を北東へ延長した直線を北東へ進み銚子漁港導流堤との接点に至り、同所から銚子漁港中防波堤との接点に至り、同所から銚子漁港中防波堤を北東へ進み銚子漁港中防波堤の東端に至り、同所から銚子漁港東防波堤を北東へ延長した直線を北東へ進み銚子漁港東防波堤との接点に至り、同所から銚子漁港東防波堤を南東へ進み銚子漁港東防波堤の東端に至り、同所から銚子漁港東防波堤の東端から南西へ延長した直線を南西へ進み同市海鹿島町地先の海鹿島（北緯三五度四三分五秒、東経一四〇度五二分三六秒）に至り、同所から同所と同市大吠埼地先の大吠埼の東端とを結んだ直線を南西へ進み同市大吠埼の東端に至り、同所から同所と同市長崎町地先の長崎鼻の東端とを結んだ直線を南西へ進み同市長崎町地先の長崎鼻の東端に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み県道銚子公園線の終点から南西へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を北東へ進み県道銚子公園線との接点に至り、同所から県道銚子公園線を北東へ進み同市市道二〇一七号線との接点に至り、同所から同市市道二〇一七号線を北西へ進み銚子電気鉄道株式会社銚子電気鉄道株式会社銚子公園線との接点に至り、同所から東日本旅客鉄道株式会社総武本線と銚子電気鉄道株式会社銚子公園線との接点に至り、同所から東日本旅客鉄道株式会社総武本線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域